

第1010回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和8年8月5日（水）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 小野寺教育長、小川委員、佐浦委員、鳩原委員、福與委員

4 説明のため出席した者

後藤副教育長、大宮司副教育長、本田副教育長、沼田参事兼総務課長、浅川教育企画室長、
菊田参事兼福利課長、山田教職員課長、山尾義務教育課長、千葉高校教育課長、
伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、
今野施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦参事兼生涯学習課長、佐藤文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第1009回教育委員会会議録の承認について

小野寺教育長 （委員全員に諮って）承認する。

7 第1010回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

小野寺教育長 小川委員及び佐浦委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

第3号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について

小野寺教育長 「5 議事 第3号議案」については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
（委員全員に諮って）この審議等については、秘密会とする。
秘密会とする案件については、「8 次回教育委員会の開催日程」の決定後に審議を行うこととしてよろしいか。
（委員全員異議なし）

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 議事

第1号議案 第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に係る令和7年度執行状況の点検及び評価について
（説明者：後藤副教育長）

第1号議案について、御説明申し上げる。

資料の左側を御覧願いたい。

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に係る点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき実施しているものであり、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することとされている。

このたび、令和7年度における状況について、第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の点検及び評価に関する報告書を取りまとめたので、審議をお願いするものである。

資料の右側を御覧願いたい。

1 点検・評価の趣旨については、先ほど御説明したとおりである。

2 点検・評価方法等については、第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）アクションプランに掲載している令和7年度事業の点検を行い、その評価の中で、計画に掲げる11の基本方向と34の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示すものである。

資料の左側を御覧願いたい。

3 第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の点検及び評価結果一覧について、基本方向評価の判定区分及び判定基準は、順調、概ね順調、やや遅れている、遅れている、の4段階で評価している。

今年度の点検及び評価結果については、11の基本方向のうち、基本方向2 健やかな体の育成、基本方向3 確かな学力の育成、基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成、基本方向8 学びの保障と教育機会の確保、基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり、の5つをやや遅れていると評価しており、その他の6つの基本方向を概ね順調と評価している。

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、本県教育の更なる発展に向けて、各種教育施策の一層の推進に取り組んでいきたいと考えている。

なお、詳細については、教育企画室長から御説明申し上げる。

（説明者：教育企画室長）

私からは、11の基本方向のうち、やや遅れていると評価した5つの基本方向について、別冊に基づき、その理由を御説明申し上げます。

基本方向2については、重点的取組4をやや遅れていると評価している。

資料の左側下段、目標指標についての達成状況では、図3、4で示すとおり、小学5年生男女の体力合計点と全国平均値とのかい離が前年度よりも広がっていること、また、1週間の総運動時間が伸び悩んでいることから、やや遅れていると評価した。

資料の右側下段、取組についての達成状況では、継続して事業に取り組んだことにより、少しずつ成果が表れていることから、概ね順調と評価した。

以上を踏まえ、取組について一定の成果がみられるものの、目標指標に遅れがみられることから、基本方向全体としては、やや遅れていると評価した。

次に、基本方向3については、重点的取組5をやや遅れていると評価しているが、重点的取組6は概ね順調と評価している。

資料の左側下段、目標指標についての達成状況では、目標指標1～3の授業が分かると答えた児童生徒の割合や、目標指標8～10の家庭等での学習時間が、初期値よりも低下していることからやや遅れていると評価した。

資料の右側下段、取組についての達成状況では、学力育成に向けた取組やICTを活用した授業づくりが着実に進められていることから、概ね順調と評価した。

以上を踏まえ、取組の進展に比べ、目標指標の改善が追いついていないことから、基本方向全体としては、やや遅れていると評価した。

次に、基本方向7については、重点的取組10をやや遅れていると評価している。

資料の左側下段、目標指標についての達成状況では、地域学校安全委員会等の学校への設置について理解促進を図ったものの、図1で示すとおり、設置校の割合が伸び悩んだこと、また、共働き世帯の増加等により、平日に地域住民と連携した避難訓練を実施することが難しく、図2で示すとおり、実績値がほぼ横ばいで推移していることから、やや遅れていると評価した。

資料の右側下段、取組についての達成状況では、各学校において地域特性や児童生徒の実態を反映した実効性のある防災教育等が展開されていることから、概ね順調と評価した。

以上を踏まえ、取組について一定の成果がみられるものの、目標指標において遅れがみられることから、やや遅れていると評価した。

次に、基本方向8については、重点的取組11をやや遅れていると評価している。

資料の左側下段、目標指標についての達成状況では、図2、3で示すとおり、不登校児童生徒のうち学習支援を受けている中学生の割合や、学校が楽しいと答えた小学5年生の割合は、前年度よりも低下しており、目標値に対しても遅れがみられることからやや遅れていると評価した。

資料の右側下段、取組についての達成状況では、多様な学びの場の確保や教育相談体制の充実が図られていることから、概ね順調と評価した。

以上を踏まえ、登校に不安を抱える児童生徒等への取組が着実に進められているものの、更なる学びの支援が必要であることから、やや遅れていると評価した。

次に、基本方向9については、重点的取組12、13ともにやや遅れていると評価している。

資料の左側下段、目標指標についての達成状況では、図1、2で示すとおり、小・中学校において学校公開を実施している割合が伸び悩むなど、12の目標指標のうち6つで達成度Dとなっていることからやや遅れていると評価した。

資料の右側下段、取組についての達成状況では、県立高校将来構想に基づく教育改革が着実に進められているほか、教員の時間外在校等時間が縮減するなど、一定の成果がみられることから、概ね順調と評価した。

以上を踏まえ、取組は着実に進められているものの、目標指標に遅れがみられることから、やや遅れていると評価した。

最後に、点検・評価の実施に当たっては、法律の規定により、学識経験者の知見を活用することとなっているため、各基本方向について、学識経験者から評価の妥当性などについて御意見をいただき、学識経験者の意見に記載するとともに、その下には意見に対する今後の対応方針を記載している。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

鳩 原 委 員

最初に説明のあった成果について、年度ごとの各基本方針の受け止めやまとめはあるが、この表現だけを見ると、例えば前年度に比べてやや遅れているという項目が増えているように確かに見える。ただ、今説明のあったように取組としてはしっかりした取組を行っている。そして取組を行っているだけではなく、成果が出ていることを押さえた上で、ただ目標に比べてそこまではもう1歩だということで、やや遅れているという評価をしている。昨年度も話したが、取組として十分にできている、評価をしていくべきものはしっかり評価し、現場を支えている先生や実際に指導をしている先生、各市町村の教育委員会と十分に取組んでいるものを評価した上で、目標達成に向けてやはり今後も努力を継続することをしっかり確認できれば良い。最初の表や文言だけを見ると、やや遅れている項目が増えているため、取組などが後退しているように見え、十分に取組んでいないのかと取られかねない。その中身まで、詳しく全てについて対応できないとは思いますが、行っている取組が確実に子供たちの力になっている部分があるということは、しっかりと表に出していける内容だと思う。それを励みにして、また来年度以降も取組んでいけると良いと考える。

教 育 企 画 室 長

鳩原委員ご指摘のとおり、最初の議案書の資料では11の基本方向の評価結果のみ記載しており、令和6年度はやや遅れている項目が2つだったのに対し、今年度は5つに増えているため、これだけを見ると確かに説明として少し不安になることもあると思う。中身の説明として、目標指標の目標値に達していないものであっても、取組としては着実に進捗が見られるものであれば、その取組に関しては概ね順調と評価している。そのことについて、しっかり説明をしながら、今後の取組に活かしていきたいと思う。

福 興 委 員

私が着目したのは、基本方向8の学びの保障と教育機会の確保についてであるが、確か昨年度は不登校の子供が減ったことが成果だったと思う。今回は、昨年度よりも学校が楽しいと思う小学生の割合が低下していると書かれているが、おそらく不登校になる前にどれだけ支援するかということも必要だと思う。今回取組んでいるのは、不登校になった児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒であり、そういう子供たちに対して教育の機会を与えることは非常に良く分かるが、不登校になる前にどれだけコミットできているかということも重要である。スクールカウンセラーなどが学業不振の子供に対して一定のコミットをしているとは思いますが、やはり不登校にならな

いようにすることがおそらく1番重要だと思う。今回の結果を踏まえて、県としてどのような方針で今後取組んでいくかを教えて欲しい。

教 育 企 画 室 長

不登校児童生徒数については、目標指標に設定していないが、新規の不登校児童生徒数に関しては減少している。学校に登校していない児童生徒に対して学びの場を提供するなど、不登校自体を防ぐというより、今学校に登校していない児童生徒に対して学びの機会を提供していくことも1つの方法だと考える。また、学校は楽しいと思う児童生徒の割合を目標指標にしているのは、児童生徒にとって楽しいと思える学校づくりを推進することで、学校に登校していない児童生徒が改めて登校できるようになることにも繋がることを踏まえて設定している。新規不登校児童生徒数は減少しているが、学校に登校していない児童生徒に対してもしっかりと学びの機会を提供していきたい。

福 興 委 員

以前にもこの話が議論に出たと思うが、不登校の子供が悪いと思ってはならず、不登校も1つの選択肢とは言わないが、やはり不登校であることと学校が楽しいことはおそらく別な次元の話だと思う。学校が楽しくないから不登校になるかと言うと確かにそうかもしれないが、学校は楽しいが少し学校に行きづらい子供もやはりいる。このため、学校が楽しいかどうかと不登校を同じベクトルで考えるというより、先程の話では不登校児童に学校は楽しいと思ってもらえるようにということであるが、やはり不登校が絶対にいけないことだという視点に立つのではなく、なるべく不登校にならないようにすることは大事であるが、不登校という選択肢も残しつつ、不登校になったとしても教育の機会を与えるスタンスでいて欲しいと思う。

義 務 教 育 課 長

ご指摘のとおり、学校が楽しい環境でありたいといつも思っており、その環境作りを行っているところである。義務教育課では、魅力ある、行きたくなる学校作りに取り組んでおり、4市町を推進地区として行っている事業である。アンケートを取り、子供たちが学校に居場所を作ったり絆を作ったりするような事業を展開している。アンケートでは、学校が楽しい、授業に主体的に取り組んでいる、みんなで何かをするのは楽しい、授業が良く分かる、などについて年に3回確認しており、その実態に応じて手立てを講じていく事業である。絆作りとして分かりやすい例を上げると、学校行事を子供たち主体で取組むことにより、より良い人間関係を作っていることがある。そして、学校に中々登校できにくい子供への対応であるが、まず子供が気になる状態になったところで、学校にいるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職を交えてケース会議を行い、職員の知恵を出し合いどのような方向に持っていくことが良いのか話し合った上で、対応を進めていく取組を行っている。

福 興 委 員

非常に気になるのは、楽しそうに見えても実は非常に辛い子供もいて、また楽しそうに見えていなくても実は学校生活が充実していると感じる子供もいるのではないかなと思うことである。やはり1番大事なものは、学校が楽しいかどうかにも確かにそうであるが、先程話していた居場所である。突き詰めていくと、自分がこの世の中に存在して良いのかということであり、自分の存在を認めてくれる他者がいることは非常に大事である。やはり楽しいかどうかで測ると客観視しかできず、その子供が本当に心で感じていることを理解するのは中々難しいため、どちらかというと自分はいて良いのだという感情を大事にした教育なども必要だと思い、その辺りも今後取組んで欲しい。

義 務 教 育 課 長

非常に大切なことだと思う話である。子供たちに居場所を作ることは学校の教員の仕事であるため、1人1人が今日学校に来て良かったと思ってもらえるような環境作りを進めていきたいと思う。

鳩 原 委 員

いわゆる不登校への関連については県としても十分に取組んでおり、細かい施策ではなく大きくまとめた不登校の状態の子供たちを県でどう表現するかということが、

段階を経て変わってきている。不登校という表現ではなく、学校に登校していない児童生徒という表現になり、昨年度辺りからは学校以外で学ぶ児童生徒となった。評価の中にもあるが、学校以外で学べる状況は非常に大事だと感じる。誰1人取り残さないことにおいても、学校に登校していない、学校に来ていない子供たちへの対応について、十分にその子供たちが学べる状況を学校だけでは作れないが、これまでの取組のように地域の十分な理解を得て、教育支援センターなどを中心に市町村の中でも居場所や学べる場は確実に準備できてきている。さらにそこと学校との連携を図りながら、学校以外でももちろん学べるが、学校に来る良さももちろん合わせて伝えていくことが必要である。学校に来れば友達と関わることができる、様々な多様な考えにも触れることができる、友達と一緒に学ぶことができる、これらの良さは学校に来なければ経験できないこともあるということを、子供たちはもちろんであるが、地域や保護者に向けても今後ともしっかりと伝えて欲しい。状況として登校が難しくてもしっかりと学べる環境作りを丁寧に今後とも行って欲しいが、今も取組んでいる途中であり概ね順調という評価であるため、それをしっかりと伝えていくことは非常に大事なことである。私はこの学ぶことは絶対に外せないものだと思っているため、今後とも意識して取組んで欲しい。

義 務 教 育 課 長

学びの場を保障することは本当に大きな役割だと思う。どこにいても誰かとつながっているというコンセプトの元、学び支援教室の活用や、各市町村が設置する教育支援センター、フリースクールなどの民間団体、関係部局とも連携しながら、多様な教育の機会の確保にも努め、児童生徒の心のケアを十分に図っていきたいと思う。

小 川 委 員

やや遅れている場合のその要因を見る時に、1人1人の子供たちが学校を楽しんでいる又は思わないという個人の満足感と、組織運営の難しさ、例えば教員の時間外労働時間が長いことや地域と連携を取れているかどうかという話などが、混ざった状態でやや遅れているという判断が下されていると思う。そこは分けて考えなければ、どこに改善点を見い出すことができるか少し見えなくなると思いながら聞いていた。資料の詳細を1つずつ細かく見てはいないがそのように思った。

教 育 企 画 室 長

評価の仕方や表示の仕方については、節目ごとに見直しを図っているところであり、現在の計画も3年前に改訂したところである。ご指摘のとおり基本方向の中には目標指標の数が多いものもあり、定性調査と定量調査の指標が混在していることについて、分類にまとめて表示するやり方も必要なことであるが、取組ごとに成果が出ているかどうかをしっかりとときめ細かに判断し、今後の事業に反映させていきたいと思っている。ご意見も参考にしながら、評価の仕方も含めて反映させていきたい。

小 川 委 員

小学校5年生と中学校2年生が対象になっているのは何か理由があるのか。と言うのも、ちょうど思春期の入口が小学校5年生であり、その思春期真ただ中が中学校2年生であると思う。この青年期で学校は楽しいと思うことや思わないことが、発達段階的にどういう意義があるのかということを十分に考慮した上で、この年代を取っているのか。

また先程福與委員のお話にもあったように、学校は楽しいとは限らない。厳しい現実を目の当たりにすればするほど、やはり学校は楽しいところではなく、これ乗り越えていかなければならないと思うからこそ、学校が楽しいと答える割合が上がるとは限らない。しかし、割合が下がったからと言って不適応ではないと思う。下がったからこそ、自分を成長させていこうという気持ちが生まれる。また大人や教職員を含め寄り添う周りの人たちがいることが大事である。この小学5年生、中学2年生を発達段階的に見た時に、これをどう解釈すれば良いのかを我々がしっかりと整理しておかなければ、学校の楽しさが下がったから問題であり、やや遅れていると考えるのは少し早計だと思う。むしろ下がっているということは、現実と向き合おうとしている姿

	であり、大事なことはその時に周りが支援する体制が整っているかどうかでないかと思う。
義 務 教 育 課 長	この指標については、義務教育課で調査しているものを指標にしているものである。今のご指摘のとおり、この指標が果たして発達段階として健全な姿なのか、指標として良いものなのかどうかについて、義務教育課でも議論になっている。今後、指標のあり方についてもさらに再検討を重ねていきたいと思う。
福 興 委 員	医学的な見地から言うと、小学校5年生は11歳ぐらいだと思うが、ちょうどその頃は小川委員の話すとおり子供から大人になろうとする時であり、またグループや仲間意識、自分と同じ意見や違う意見を意識し始める時期であるため、私はむしろ小学校5年生は適切だと思う。また、中学校3年生は多くの生徒が高校受験を控えているため、このようなアンケートを実施するのはどうかというところもあり、また中学校1年生では小学校を卒業したばかりで、いわゆる集団やグループ意識から抜け出せておらず、みんなが楽しいと思うから自分も楽しいと思うような同調性が出ている時期であり、アンケートを実施するにはどうかと思う。そういう意味では、中学校2年生は14歳頃で、思春期に入り自分の考えを消しては書く、消しては書く、医学的には心の黒板と言う時期であり、自分を見つめ直せる時期である。医学的にはちょうど、小学校5年生と中学校2年生が良いと思う。
小 野 寺 教 育 長	(委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

第2号議案 主務教諭の設置について

(説明者：本田副教育長)

第2号議案について、御説明申し上げる。

令和6年に中央教育審議会がとりまとめた答申において、学校内外の関係者と連携・調整して学校横断的な課題に対応する教員を新たな職として位置づけ、職責に見合った給料を処遇することにより、学校運営をより組織的に行っていく必要があることが示された。

この答申を受けて、本年4月に学校教育法が改正され、新たな職として主務教諭が創設された。

この動きを踏まえ、本県において、資料の左側、1 設置趣旨にあるとおり、授業や様々な調整業務を担う教諭に対して職と給料で処遇するとともに、校長が学校をより円滑に運営できるようにするためにも、令和9年度から主務教諭を設置するものである。

なお、詳細については、教職員課長から御説明申し上げます。

(説明者：教職員課長)

詳細について、御説明申し上げます。

まず、資料の左側、1 設置趣旨を御覧願いたい。先ほど副教育長から御説明差し上げたとおり、授業に加えて、すでに学校で行われている校務分掌のうち様々な調整業務を担っている教諭について、職と給料で処遇するとともに、校長が学校をより円滑に運営できるようにすることとしている。すでに学校で行われているとあり、主務教諭の設置により、学校に新たな業務が付加されるものではない。

次に、2 学校教育法上の位置づけを御覧願いたい。法律では、児童生徒の教育をつかさどり、及び命を受けて当該学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行うとされている。

次に、3 担当する業務を御覧願いたい。記載のとおり、主務教諭は、大きく分けて授業と総合的な調整の2つの業務を行うこととなる。

この総合的な調整について、まず1つ目は、教職員間のとりまとめを行う業務、具体的には教務主任や学年主任等の業務を想定している。2つ目は、学校内外の関係者を取りまとめる業務、具体的には生徒指導主事や特別支援教育コーディネーターなどを想定している。3つ目は、若手教職員のサポートを自身が中心となって行う業務、具体的には校内指導教員などを想定している。

次に、資料の右側、4 対象者を御覧願いたい。主務教諭への昇任を希望する教諭に対して、令和9年度から主務教諭の選考を実施し、選考を通過した方々を令和10年度から主務教諭に昇任することを予定して

いる。

なお、すでに導入されている管理職等の役職定年制度では、校長、副校長、教頭、主幹教諭といった管理職等の職を占める職員が管理職定年を迎えた日の属する年度の翌年度から、管理職等以外の職のうち、最上位の職に降任することが原則とされていることから、主務教諭の設置に伴い、管理職等定年を迎えた職員は主務教諭に降任することとなる。

次に、5 人数を御覧願いたい。主務教諭が担当する業務の内容に鑑みると、県全体としては、将来的には、主務教諭と教諭の比率が1：2から1：1程度になることを想定している。

なお、各学校への配置人数については、各学校の規模や置かれている状況等を踏まえて決定する必要があることから、一律に定めることはしないこととしている。

最後に、6 給与を御覧願いたい。国においては、教諭と比較して本給月額6,000円程度増加することを想定している。その場合、手当ではなく、本給が増加することから、期末・勤勉手当などにも跳ね返りで反映されることとなるので、1日200円の主任手当と比較して一定程度の処遇改善となる。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

鳩 原 委 員

この主務教諭の設置について、今日教育委員会に提出される前の段階で、様々な関係する部署や現場などから様々な意見を聞き、それを反映した形でこのように提出されていると思う。我々教育委員も各圏域の懇話会の中で、教育長から主務教諭についての意見を生の声として多く聞いた。概ね十分な理解を得ているが、なお今後さらに検討という部分も若干あると思い説明を聞いたところである。趣旨を十分に理解してもらいながら進めていくに当たり、関係機関から出た意見をどのような形で吸い上げたのか、またその意見をまとめた中で、県としての主務教諭の設置の方向性に意見を勘案した項目があれば、教えて欲しい。

教 職 員 課 長

この案を取りまとめるに当たり、市町村の教育長や県立学校の校長など様々な関係者と意見交換をした。その中で反映したところについてだが、特に、やはり主務教諭が設置されるに当たって具体的な業務イメージが中々持てないという指摘をもらってきた。そうした中で、主務教諭の設置については国が国会答弁において、主務教諭を設置することにより何か業務が増える訳ではなく、学校のマネジメントをより円滑に行ってもらうものであるという説明をした。このことを踏まえ、我々が主務教諭に担っていただくとすれば、例えば今であれば教務主任が行っている取りまとめの業務、最近学校で発生している様々な課題に対し専門家と連携する業務、若手教員が増えていたため若手教員の支援を中心となって行う業務など、学校現場の先生になるべく具体的にどのような学校規模であったとしても理解できるような具体例でこうしたものを示している。ただ他方で、最終的には校長のマネジメントが重要であるため、校長がしっかり最後には判断できる裁量を残して欲しいという意見もあった。当然法令としては校長が実際に役割分担を決めていくものであるため、校長がしっかり最後に決めてもらえば良いという形で整理をした。

佐 浦 委 員

昨日、県北で開催された懇話会に出席し市町村の教育長の話聞いた。やはり迷っているということが現場の声なのだろうと思った。と言うのも、山田課長も話していたが、ちょうど端境期、移行期の真ただ中であり、まだどのように育っていくか分からない状況なのだろうが、昨日の会議の冒頭で小野寺教育長も話していたように、宮城県で設定される主務教諭のシステムが学校の先生になることに対する魅力の向上につながるようなになれば良いということについて、そのとおりだと思った。これから校長から主務教諭に降りてくる方と現場から選考を受けて主務教諭に上がってくる方の比率が、1対2から1対1になっていく数字が少し読みにくかった。現場では半分ぐらいが教諭、もう半分ぐらいが主務教諭にいずれなることが理想の形だという考えがこの数字に出ていると思うが、それによって結局半数ぐらいの先生がいわゆるベテ

ランに近いような状況になり、若い先生が現場で非常に仕事がしやすくなるというような構造をイメージしていると思った。おそらく若い先生が仕事をしていく上では、ヘルプしてくれる先輩が多く存在するという意味で良い状況だとイメージしたが、この1対2から1対1程度になることを想定しているという意味は、私の思うようなイメージで良いか。

教 職 員 課 長

この1対2から1対1については、主務教諭と教諭の比率が1対2から1対1ぐらいまでということ想定していることから、役職定年により降任した主務教諭と、昇任により役職が上がった教諭の比率を示すものではない。このため、実際にこの1対2から1対1の中でどの方が降任でどの方が昇任なのかという比率については、今後どれぐらいの希望者が昇任するのか、またどれぐらいの方が60歳を超えて学校現場に残るか、こういうところの影響を受けることから、この数字の比率については中々現時点では想定がつかないところだと思う。比率のところはこのような説明になるが、佐浦委員からご指摘のあったとおり、主務教諭が若手から上がっていくに当たり、その方が学校をこれまでどおり中心的に回していくことは当然想定されると思う。例えば新人層で入ってきた先生のサポートを少し上の30代ぐらいの方が行うこともあり、またその先生に業務が集中しすぎているようであれば校長が他の先生と改めて業務分担を見直すという形で、役割の明文化をこれまで以上に行いやすくなる考える。これが国の設置趣旨として考えられるところであり、先程佐浦委員からご指摘があったとおり、我が県においても教育課題を解決していくために、こういうマネジメントが必要だろうということで、整理している状況である。

小 川 委 員

少し私も十分に飲み込めていないところがあるが、学校内での役割を明確にするという趣旨と、本人の専門性を高めてキャリアアップしていくという趣旨がどう絡み合っていてリンクしていくのか。1人1人の先生にとって魅力ある制度であって欲しいと思うため、どう自分の専門性を高め、その専門性を高めることによりどう学校運営が円滑になり、どう子供たちの成長につながっていくかなど、プラスにつながっていくものが見えていくと、非常にやりがいがあると思う。一方で、この役割を担う人がいないため担うよう言われ、主務教諭になると話が全く違ってくる。その役割を請け負うことと、本人の専門性を高めてキャリアアップしていくことの関係性が少しまだ飲み込めていない。

教 職 員 課 長

まず前提として、これまでの主任とは異なり校務分掌として校長から任せられるものではなく、昇任を希望する人が選考試験を受けて試験を通った人を昇任していく形であるため、まずは本人の意思が非常に重要であると思う。その上で先程、学校のマネジメントとして主務教諭があった方がやりやすいのではないかとすることは、佐浦委員に回答したところであるが、そこが本人のキャリアアップのイメージとどう繋がっていくかという点については、やはり本人が、例えば主幹教諭、教頭、校長と上がっていく段階において様々な方と連携しながら学校をどう経営していくかという視点を成長過程に合わせて持ってもらうことが、非常に重要だと思う。そうした方向性については、宮城の教員の育成指標の中でも、教員の経験年数に応じて教えるところからマネジメントするところまでどう高めていくかを謳っているところである。マネジメントをする経験は、ある程度職階が上がっていく中で付与されていくものであるため、徐々にではあるが、まずはチームや特定のテーマにおいて中心的な役割を果たすことになる。その後職階が上がっていくと、校務全体で中心的な役割を果たしマネジメントすることになる。さらに校長先生になると、より全般の管理監督や外部との交渉なども入ってくる。そうした形で、徐々にマネジメントをしていく能力を育成していくステップとしてイメージしやすいと思う。そうした機会としても、これから昇任する方についてはイメージを持ってもらい、希望があれば昇任するような形で制度を

小川委員	導入していければ良いと思う。 組織運営として、このようなことができる先生が欲しいと求めるものと、本人のキャリアプランが上手くリンクするかどうかは非常に課題だと思う。例えば専門性のところで、生徒指導主事や特別支援教育コーディネーター、地域連携担当など、専門性がある人に主務教諭を担ってもらうということであるが、本人からずっと地域連携担当が良いという希望があるため、地域連携担当をずっと任せることが良いのか、それとも地域連携担当をある程度経験したため、生徒指導主事も経験したいなど、様々なことを担いながらゼネラリストのように総合的に運営に関わってもらうことが良いのか。組織としては後者の方が良いと思うが、この場合本人としてはどうなるのかと思う。自分のキャリアプランとしてこれを専門として取組んでいきたいとなった時、例えば生徒指導主事であれば生徒指導だけで主務教諭を担っていきたいというニーズがあれば、その場合はどうなるのか。
教職員課長	その辺りは結局選考を行う過程において、文部科学省の通知においても、やはり主務教諭として一定の資質がある人を選考して主務教諭に昇任させることがまずベースとしてある。連絡調整をする業務が教諭に付加される形になるため、これまで連絡調整を行っている先生も当然多くいるが、やはりベースとして総合的な調整を行う調整力のようなものは当然必要になってくると思う。その上で、主務教諭になるかどうか、なった後にどう専門性を磨いていくかという話になると思うが、そこでやはり自分は生徒指導や教科指導などで専門性を磨きたいとなれば、次のステップとしてそういう形があると思う。ベースとしてという部分と本人の専門性という部分とで棲み分けられると思う。
小川委員	そうすると、求められる基礎的、汎用的な資質能力のようなものをまずは評価されるのか。
教職員課長	そのとおりである。まず選考としてはそういう形になっている。
福與委員	私の認識では、教諭間の縦割りと、生徒指導主事や特別支援教育コーディネーター、地域連携担当などの横割りをつなぐ糸のような役割を担うのが主務教諭であると思った。と言うのも、学校に新たな業務が付加されるものではないということであるため、おそらく今まで誰かが何となく行っていた業務を、しっかり主務教諭という役職を与え、十分に業務を担ってもらうということが目的だと感じた。ただ、それは小川委員が言ったような、何かを特別に専門とすることや、キャリアアップのためというよりは、それぞれのこれまでの横の業務と縦の業務をつないでいく糸のような役割の業務だと思っていたが、そういう理解で良いか。
教職員課長	縦と横の繋ぎ方が学校の規模によっても結構変わると思う。ある程度規模が大きい学校では、例えば教頭の下に主幹教諭という職務命令を出せる方がいるため、そういった方が統括になる場合も実際にあると思う。そうすると主務教諭は管理職ではないため、特定の分野について、特定の教員と外部との交渉を行うなど、それぞれ役割分担しながら行っていくという形になると思う。ただ小規模な学校では、どうしても人数が少なくなってしまうため、ある意味縦や横の繋がりのようなものを意識しながら担ってもらうことになる。そうした形で活躍する方も当然いると思う。
福與委員	そうすると、学校の規模によって異なってくるということか。
教職員課長	学校の規模によって役割が違ってくことは、そのとおりだと思う。例えば大規模な学校ではそれなりに先生の人数が多く、小規模の学校では子供の人数によって先生の人数がある程度決まってくるため、教員の人数が少ない学校というのは小規模校としてある。大規模校と小規模校で、どのように配置された教員の中で上手くマネジメントしていくかを校長に決めてもらうことになるが、そこは教員の人数が大小様々ある中で、校長に上手く采配してもらうことになると思う。

鳩 原 委 員	以前も話したことがあるが、この主務教諭という新たな制度を導入する観点で、様々な理解を得ることはもちろん必要である。また、宮城の教員に求められる資質能力を初任期から段階に応じて設定し、それに向けて現場の先生方が1人1人様々なサポートを受け、互いの学びも含めて成長していく姿を樹に例えて県では長年示している。その中で、この新たな主務教諭という職を選択することになるが、こういう点で非常に役に立つということを示して欲しい。資質能力の中でも、必ずしも年代によって最後は管理職になるということではない。年代ごとの経験の積み重ねの中で果たす主務教諭としての役割に期待できるものをしっかり描けていくと、さらに理解が深まると思う。業務の内容については校長が現場の状況を踏まえて、これから様々な工夫を行うことに期待するが、県としての教員の成長を支えることも合わせて是非進めて欲しい。
教 職 員 課 長	ご指摘のとおり、宮城の教員に求められる育成指標については、教員の経験年数に応じた指標と、職階に応じた指標、例えば主幹教諭や教頭、校長に求められるものを棲み分けて整理しているため、主務教諭の設置を認められれば、今後育成指標の見直しや主務教諭をどう位置付けていくかを十分に考えていきたいと思う。
小 野 寺 教 育 長	(委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

10 課長報告

(1) 令和8年度全国学力・学習状況調査結果について

(説明者：義務教育課長)

令和8年度全国学力・学習状況調査結果について、御説明申し上げます。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の小学6年生と中学3年生を対象に毎年4月に行うもので、今年度は4月23日に実施された。

昨年度、文部科学省は、多角的な分析による解釈を促すことをねらいとして、平均正答率だけでなく、分布や習熟度の示し方を強化するなど、公表方法の見直しを図った。

また、結果を段階的に公表することで、各学校における分析や児童生徒への還元を重視した日程調整が行われた。

今年度は、7月16日に正答率など全国平均の結果を、8月3日に全国の分析結果を公表し、秋頃に文部科学省より、都道府県別の詳細な結果が公表される予定である。

それを受けて、本県においても、昨年度より公表のあり方を見直し、数値の提示にとどまらず、箱ひげ図などを活用することで、本県の児童生徒の学力の現状を多角的に把握できるようにした。また、県全体の教育の状況を広く共有するため、仙台市の結果を含めた数値で公表することとした。

1 調査の概要についてである。今年度は国語と算数・数学、英語の実施となっている。

2 宮城県の正答率・IRTスコア結果概要についてである。

今年度の調査における平均正答率について、小学校国語は、全国とのかい離はマイナス3ポイント、算数はマイナス2ポイント。中学校は国語がかい離なし、数学はマイナス2ポイント、英語のIRTスコアはマイナス10ポイントだった。

中学校英語はCBT方式、即ちコンピュータを使ったテスト方式で実施されたため、学校ごとに実施日や問題が異なり、単純な正答率での比較が難しくなっている。そこで、IRTに基づき、問題の難易度などを考慮したIRTスコアが算出されている。IRTスコアは平均スコアを500とした相対的な尺度で、生徒や学校の学力を客観的に比較できるものである。

本調査の分析では、文部科学省においても、得点分布の特徴を視覚的に捉えるために箱ひげ図を活用している。箱は全体のちょうど50%の人の得点を示し、成績の中心層を表す。中央の線は中央値で、得点の真ん中の位置を示している。ひげは最小値と最大値を示し、得点の広がりやばらつきが分かる。例えば、小学校国語の箱ひげ図を見ると、箱の部分の5問から10問の層に多くの児童生徒がいること、下から25%の値が全国よりも低いことから、下位層がやや多いことが読み取れる。箱ひげ図は、平均点では見えにくい分布や偏りを把握でき、多角的な学力の理解と指導改善に役立つと考えている。

本県の箱ひげ図からは、小学校の算数、中学校の国語・数学において、得点のばらつきは全国と同程度であり、昨年度と比較して上位層の割合に改善の傾向が見られる。一方で、小学校国語で下位層のばらつきが大きいこと、中学校数学で中央値が低いこと、中学校英語のIRTスコアが全国よりやや低い傾向にあることが分かる。

3 教科に関する問題の調査結果・小学校及び、4 中学校については、各教科において全国値を上回った設問と、全国とのかい離が見られた設問を整理している。小・中学校ともに、全国平均正答率を上回った設問が確認された。一方で、課題の見られた設問もあった。今後は、これらの結果を踏まえ、より効果的な指導に向けた改善策の検討を進めていく。

最後に、5 児童生徒質問調査結果である。

昨年度に引き続き、授業・家庭学習への取組、ICT機器の活用、各教科への興味・関心、理解度の3点について整理している。

成果としては、宮城の子供たちの良さを表す項目をまとめた。例えば、授業で学んだことを実生活に結びつけて考えること、考えが上手く伝わるように工夫して発表すること、授業でICT機器を使用すること、ICT機器を活用して情報を整理すること、自分で課題を立てて情報を整理し、調べたことを発表することといった質問項目で、全国を上回りました。

一方、課題として、今後の改善すべき点についても整理している。家庭学習への取組、各教科の勉強が好きといった項目で、課題が見られました。

今回、明らかとなった課題についても分析を進めるとともに、学力向上関連事業で得られた成果について、各種研修会、義務教育課ホームページ学力向上・授業改善プラットフォーム等で広く発信していく。

併せて、授業と家庭学習との効果的な連携を図りながら、特に算数・数学における授業改善を推進していく。

今後も、市町村教育委員会と課題意識を共有しつつ、学力向上に向けた教育活動の一層の改善と充実を目指していく。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

気になるのは、中学生の数学と英語である。前回の教育委員会で高校入試の学力検査の分析結果における得点分布を見た時、数学と英語の得点分布に山が2つあった。数学はおそらく得点のばらつきが大きいことから、この結果にも反映していると思うが、英語は必ずしもそうっていない。IRT、項目反応理論の指標、つまりこのテストによるスコアが入試で測っているものと必ずしも一致するとは限らないように思った。IRTによる評価は妥当なのか。

また、得点のバラつきが問題だと私は思うため、スコアの分布がどうなっているか知りたい。優秀な生徒は上位に分布しているが、入試で出てくるような得点分布に山が2つあることが非常に課題だと思う。課題は平均値でも中央値でも無いと思う。この得点分布の山が2つあることが課題であるため、この数学の得点分布の山がどうなっているのかを知りたいと思う。

義 務 教 育 課 長

IRTスコアとは、問題ごとの難易度で能力付けをするテストであり、どのような難易度の問題に正解できたかという正誤のパターンで受験者の実力を測るものだと認識している。英語の結果を見ると、50%の位置は全国の方がやや上の方に位置しており、宮城県がやや下の方に位置しているような傾向が、この箱ひげ図から見てとれる。数学については、箱ひげ図自体は同じであるが、中央値が1ポイント下がっている状況である。小川委員のご指摘の分布については、これから細かく精査を行い、それが高校入試等にどうつながっていくのかも含め、検討していきたいと思う。

小 川 委 員

この英語について、この試験問題と入試問題がどれだけ合致しているのか知りたい。この結果だけで、英語はこれで良いのだと本当に言えるのかを知りたいと思う。入試と今回の学力テストがどう関係するのかということである。IRTは結局難易度を統一し、

そこから任意に問題を解いていくものであり、全ての人が同じ問題を解く訳ではない試験である。このため、それが本県で行っている入試の英語の問題とどう関連するのか、これだけで本当に英語力を見て取れるのかをやはり知った方が良いと思うため、この結果だけで英語力が上がった下がったという議論はいかななものかと思う。数学についてはやはり分布が非常に大事である。難しいと思ったら諦めてしまいそこから学習が続かなくなっていくことは、やはり解決していかななければならないため、そういう子供が全体にどれくらいいるのかを知った上で学習支援をしていかななければならないと思う。おそらくできる子供はどんどん学習を進めると思い、そうできる子供は良いと思うが、難しいと感じている子供のサポートをどうすれば良いのかが1番の大きな課題である。子供が意欲を失うことは良くないため、やはり子供が面白いと思えるようなヒントがこの結果から得られなければならない。結果だけを見て全国と比較して得点が高い低いと大人が満足するようではならない。要するに、難しければ意欲が出ないため、そこをどう乗り越えれば良いのかということである。やはり重要なものは数字である。数字が読めるか読めないかで全く異なってくる。そうしたことを将来の子供の専門性や職業と絡めながら、数字がいかに大事か理解してもらい興味を持ってもらうためにどうすれば良いかが、1番の大きな課題だと思う。まず得点分布を出していただきたいと思う。

義務教育課長

小川委員のご指摘のとおり、国の今回の調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、学校における児童への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることである。児童生徒1人1人の回答状況がどうであったのか、1人1人を伸ばすにはどうすれば良いかということについて、例えば宮城県であれば、指導主事による学校訪問において、より良い授業のあり方を指導助言するなど、そのような取組を進めながら、子供の学力を高めていくことを進めていきたいと考えている。

福 興 委 員

少し気になったのは、小学校では中央値がほとんど全国平均と同じであり心配は無かったが、中学校では特に数学で中央値が低くなっていることである。小学校までは先生も非常に良く指導していると思うが、中学校になると数学が突然非常に難しくなると思う。私でも今解けるかどうか自信がないぐらい難しく、また授業が進むスピードも非常に早い。小学校を卒業し中学校に入ってから突然難しくなる数学に対して、どのように対処していけば良いかが1つの課題だと思う。ただ一方で、世の中で生きていくにはやはり小学校までの学習内容が非常に大事であり、それができていないと中学校での学習はできないと思う。全国と比べてどうかと比較するのはあまり意味が無いと言えば意味が無いかもしれないが、一方で、これだけ全国と遜色ない成績を保っているのであれば、中学校に進んだ時に小学校までの積み上げがあるため、それを中学校で学ぶ際のモチベーションとして保つことができれば良いと思う。この小学校と中学校に少し乖離があり、中学校での学び方をもう少し考えなければならないと思うため、その辺りの考えを聞きたい。

義務教育課長

算数と数学の違いについて、中学校の中央値が1ポイント下がっているというような状況にあることから、中学校で数学に抵抗感や苦手意識を持っている部分があると感じている。今県において算数で取組んでいることとして、みやぎの算数教育改善プランがある。モデル地区の小学校に指導主事を派遣し、AIドリルを活用して、1人1人のつまづきを丁寧に把握しながら、算数を分かる、好きになるよう転換を目指す取組を行っている。また、算数チャレンジ大会もあり、友達と協力して問題に挑むことで、算数や科学を学ぶ楽しさや有用感を醸成しているところである。中学校に対し行っている事業としては、先程も説明した、指導主事による学校訪問がある。個別具体的な学びと協働的な学びの一体的な充実のあり方について、またこれから授業のあり方や今の実態に合った授業のあり方をどうすれば良いかについて、指導主事が学校の先生と一緒に考えながら進めている。成果につながっている部分とそうでない部分があるかもしれない

が、1つ1つの積み上げを丁寧に行い、子供たちのために力を尽くしていきたいと考えている。

福 興 委 員

小学校を見学した時に、算数は先生方が工夫して能力別にクラスを変えたりしている。中学の数学に関しては、おそらく得点分布を見ると先程小川委員も話していたが、できる子供はどんどん勉強している。宮城県として、できる子供を引き上げると同時にボトムアップを行うことも考えると、少し理解が難しい子供に対してどのように教えていくかを考える必要がある。中学校において数学は能力別の授業が行われているのか。

義 務 教 育 課 長

小学校の算数においても中学校の数学においても、少人数指導は行っている。ただし、全部の学校でという訳には中々行かず、その学校の実態に応じてという形になる。クラスの分け方についても、やはり子供たちの実態に応じるものであり、人数が多いためクラスを均等に2つに分ける分け方もあれば、学力による分け方、子供の希望による分け方などもあり、様々な工夫がなされている状況である。

鳩 原 委 員

昨年度の学力・学習状況調査の結果の報告の時に、「宮城の子供たちの良さもしっかり確認したい」と話をした記憶がある。今回、全体のまとめの中で、成果として宮城の子供たちの強みを十分に押さえて出していることは大変良いことだと思う。当然課題も残っているが、今回の調査の分析からは先程小川委員も話したように、1人1人の児童生徒の状況はまとめてしまうと見えない。それをそれぞれの現場の中で、1人1人の子供に合わせた支援を徹底しなければ、中々クリアできないものである。例えば今後の課題の中で、勉強が好きと回答した割合は全国と比べると結構少なくなっている。ただ、その回答を寄せている子供たちがどのようなところに難しさを抱えているのかについて、学習状況の到達などを見た時の分析により、難しさに合わせた好きというところを目指すサポートの仕方が自ずと変わってくる。おそらくそういうところも含めて、今文部科学省で進めている新しい学習指導要領の中に、様々な子供への対応が明確に柱の中に出てきている。多様性への対応やそれを実際の教育課程の中でどう実現するのかについて、多様性に配慮するということではなく、確実にできるような教育の内容を作っていくことが明確に出てきている。そうすると、尚更この全体の取組や全体の数値からは見えない、1人1人の子供たちへどうサポートしていくのかについて、丁寧に進めていくことが大事であると思う。是非その辺を合わせて、この全体の捉えの他に、1人1人を意識した取組も合わせて行って欲しいことが1点。

もう1点は家庭学習である。これも長年課題であるが、設問としては全国のものを使っているため、家庭学習の中身が学習塾や家庭教師、インターネットの活用という辺りに限定されている。宮城の子供たちが授業で学んだことを実生活に結びつけて考えることの得意さを生かすとすれば、インターネットで調べること、家庭教師や塾に行くことだけが家庭学習ではない。子供たちが持っている力をより家庭や地域の中で発揮できるような家庭学習のあり方も考えていけると良い。保護者からは、子供が机に向かったり塾に行ったりすれば学習しているという安心感があるかもしれないが、そうではなく、家庭や学校の中、さらに共に子供たちを育てていく地域も含めて、学んだことをどう実生活に活かすのかということなど、新しい家庭学習の考え方も少しずつ出ていくと良いと思う。

義 務 教 育 課 長

まず1人1人というところである。各教科の学びを深い学びに具現化していくために、好きを育み得意を伸ばすことが非常に大切であると考えている。例えば小学校の算数において、算数の勉強は好きですかという問いに対する答えとして、全国が57.6%、本県が53.5%となっている。もう少し過去の回答を見てみると、平成30年、31年度以降は、肯定的な回答、つまり「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計値は減少傾向にあるが、「当てはまる」と回答する割合は回復傾向にある動きも見られる。先程申し上げたが、昨年度から実施しているみやぎの算数教育改善プラ

ンでは、算数が好きと答える子供や授業が分かると答える子供が増えるように授業改善に取り組んでおり、その成果も少しずつ出始めているため、そのような取組について県内に広く発信していきたいと考えている。

また、家庭学習についてであるが、鳩原委員のご指摘のとおり、家庭学習は量の部分だけでなく質の充実の部分も重要であるという認識である。県で出している、子供の学びを支援する5つの提言「自立した学習者の育成を目指して」の5番目に、家庭学習の質の向上を図るとともに、読書の時間を増やす働きかけをするという文言があり、生活リズムを整えることや家庭学習の時間を確保することを意識するよう促している。今後も、このような発信を継続的に行っていきたいと考えている。

(2) 令和8年3月高等学校卒業者の就職内定状況について

(説明者：高校教育課長)

令和8年3月高等学校卒業者の就職内定状況について、御説明申し上げます。

令和8年3月卒業生に関する高校卒業後のフォローアップについては、6月まで毎月継続し、これまで資料配布をもって御報告してきた。就職内定状況については、今回をもって、最終の御報告とさせていただきます。

はじめに、資料の左側の1 概況を御覧願いたい。

令和8年3月に卒業した本県高校生の6月末現在の状況であるが、就職希望者2,998人中、内定者が2,993人、未内定者5人となっており、就職内定率は99.8%だった。

これは2 就職内定率の推移の表のとおり、昨年度同様高い内定率となっている。その内訳については、県内内定者は2,207人、73.7%で、前年度に比べて94人の減少であった。

また、3 県内企業・県外企業への内定割合の推移を見てみると、県内企業への内定者は減少傾向にあるのが伺える。

この要因としては、ここ数年の求人倍率の上昇に伴い、県外企業からの求人数も増えたことなど、進路の選択肢が広がったことなどが考えられる。

次に、資料の右側の4 就職未内定者の推移であるが、令和8年3月卒業生の未内定者は先ほども説明したが5人おり、対象の学校からは就職試験に挑戦したものの、内定に至らなかったとの報告を受けている。

この5名の生徒は、現在もそれぞれが希望する進路実現に向けて、自己開拓による就職活動を行い、卒業後も引き続きハローワーク等の協力を得ながら粘り強く活動を継続している。

最後に5 進路達成に向けた主な取組についてである。こちらは、入学年次から系統立てたキャリア発達を促すための支援事業である。

(1) 進路達成支援事業は、主に3年生の卒業年次を対象とし行っている。将来セミナーについては、卒業年次生以外の1・2年次生徒を対象とし、入学後早い段階から将来の進路選択に向け支援をしている。

(2) インターンシップの推進であるが、入学年次からのキャリア教育推進するものである。令和7年度は、専門学科を有する学校の実施率が10割とすべての学校で実施されたのに対し、普通科高校では約6割程度で、全体では、75.6%の実施率となっている。今後も高等学校での推進を図るため、周知の徹底、生徒個別の体験希望に応える体制を整え、進路意識の向上に努めていく。

(3) 合同企業説明会・就職面接会についてであるが、令和8年度卒業生徒に向けての合同企業説明会が、既に、7月上旬に県内6圏域において開催され、数多くの生徒が参加した。10月と2月には、2年生向け企業説明会を予定しており、早い段階からの、職業観の醸成を進めていく。

(4) 地学地就産業人材育成事業については、県産業人材対策課等と連携し、地域の将来を支えるものづくり人材の育成と職場定着を促進しているものである。今年度も生徒や保護者の就職相談を行いながら、地域産業へのマッチングを進めていく。

引き続き、宮城労働局や県経済商工観光部、圏域の地方振興事務所等と協力の上、進路の達成に向けてきめ細かな支援を行うこととしている。

本件については、以上である。

(質 疑)

福 興 委 員	この数値は県立高校のみであるのか。また、中退した方はこの数字には含まれていないのか。
高 校 教 育 課 長	宮城県内の高校生、公立と私立全てを集計したものになっている。また、いわゆる中退した生徒についてはカウントされておらず、把握していない状況である。
佐 浦 委 員	県内県外企業への就職について、県内企業への就職が減っており、県外企業への就職が増えてきていることが網掛け部分を見ると分かるが、県外企業とは県外にある企業という理解でよいのか、または県外にある企業でも県内にある事業所などに就職することを含んでいるのか。
高 校 教 育 課 長	この数値は労働局で集計しているものであるが、いわゆる本社が県外にあれば、職場が県内にあったとしても県外企業への就職という形になっている。県内に本社があれば、県内の企業への就職ということになる。

1 1 資料（配布のみ）

教育庁関連情報一覧

1 2 次回教育委員会の開催日程について

小 野 寺 教 育 長 次回の教育委員会は、令和8年9月2日（水）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後3時3分

令和8年9月2日

署名委員

署名委員